

有価証券報告書

事業年度 自 平成20年1月1日
(第29期) 至 平成20年12月31日

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

第29期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

頁

第29期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	36
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第29期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	NAIGAI TRANS LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸田 徹
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町三丁目5番12号
【電話番号】	06-6260-4710
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 三根 英樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町三丁目5番12号
【電話番号】	06-6260-4800
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 三根 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成16年4月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	—	—	—	10,575,287	11,486,049	11,910,299
経常利益 (千円)	—	—	—	1,141,517	1,177,969	1,098,229
当期純利益 (千円)	—	—	—	576,552	540,019	624,229
純資産額 (千円)	—	—	—	2,935,787	3,439,385	3,850,461
総資産額 (千円)	—	—	—	5,076,526	5,507,239	4,891,661
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	125,791.59	1,473.91	1,565.59
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	24,787.29	232.17	266.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	264.05
自己資本比率 (%)	—	—	—	57.6	62.3	78.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	21.7	17.0	17.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	3.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	551,583	407,589	806,074
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△239,368	△3,254	△953,224
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	269,030	△37,045	△716,633
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	3,012,972	3,354,529	2,223,028
従業員数 (名)	—	—	—	295	302	305

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第27期から連結財務諸表を作成しております。
3 第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4 第27期及び第28期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5 平成19年6月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。
6 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。
第27期 24名 第28期 28名 第29期 28名

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成16年4月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	6,599,526	5,179,389	8,629,026	9,338,741	9,818,077	10,167,906
経常利益 (千円)	561,384	455,293	722,280	946,155	963,320	835,756
当期純利益 (千円)	194,474	259,269	374,047	467,045	395,515	371,856
資本金 (千円)	10,000	10,000	89,830	89,830	89,830	156,511
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	23,260	23,260	2,326,000	2,445,500
純資産額 (千円)	1,047,288	1,277,671	1,869,280	2,248,921	2,605,382	3,025,130
総資産額 (千円)	2,594,182	2,546,540	3,535,700	4,232,072	4,523,203	4,100,583
1株当たり純資産額 (円)	51,464.43	62,983.55	79,590.72	96,355.95	1,116.81	1,233.88
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	100.00 (—)	100.00 (—)	旧株 1,000.00 新株 46.57 (—)	1,500.00 (—)	20.00 (—)	40.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	8,823.73	12,063.48	17,582.60	20,079.33	170.04	158.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	157.30
自己資本比率 (%)	40.4	50.2	52.9	52.9	57.4	73.6
自己資本利益率 (%)	20.3	22.3	23.8	22.7	16.3	13.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	5.2
配当性向 (%)	1.0	0.8	5.4	7.5	11.8	25.2
従業員数 (名)	147	150	154	158	162	170

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成16年10月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更いたしました。したがって、第25期は平成16年5月1日から平成16年12月31日までの8ヶ月間となっております。

3 第26期の1株当たり配当額のうち新株については、平成17年12月15日付の第三者割当増資に係るものであります。

4 第27期については旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第28期以降については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、それぞれ新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第24期から第26期までの財務諸表については、監査を受けておりません。

5 第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 第24期から第26期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

7 第24期から第28期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

8 平成19年6月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。

9 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第24期 4名 第25期 13名 第26期 23名 第27期 24名 第28期 28名 第29期 28名

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和55年 5月	海運仲立業を営む目的で大阪市東区(現中央区)に「内外シッピング株式会社」設立
10月	近畿海運局に事業開始の届出
昭和61年12月	商号を「内外トランスライン株式会社」に変更
平成2年11月	神戸市中央区に神戸営業所を開設
平成3年12月	運輸省の第一種利用運送事業(外航海運)許可取得
平成4年10月	東京都中央区に東京営業所を開設
平成6年8月	本社を大阪市中央区備後町の綿業会館へ移転
平成7年11月	シンガポールに駐在員事務所を開設
平成8年5月	東京営業所を東京支店に昇格
6月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
平成9年4月	シンガポール現地法人「NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.」設立
平成10年3月	名古屋営業所を名古屋支店に昇格
4月	タイのバンコックに駐在員事務所を開設
8月	横浜市中区に横浜営業所を開設
平成11年9月	北九州市門司区に九州営業所(現在は門司事務所に改称)を開設
平成12年4月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
6月	バンコックにタイ現地法人「NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.」設立
平成13年4月	ジャカルタにインドネシア現地法人「PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA」設立
平成14年5月	バンコック駐在員事務所を閉鎖
平成15年1月	中国の上海に上海環亜物流有限公司との合弁現地法人「上海内外環亜運輸代理有限公司」設立
8月	ジャパンバンライズ株式会社より同社のアメリカ現地法人JVL AMERICA INC.を買収し、「NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.」に商号変更(出資比率90%、所在地ロスアンゼルス)
9月	ソウルに韓国現地法人「NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.」設立(釜山支店同時開設)
平成16年6月	広島市南区に広島営業所を開設
8月	本社を大阪市中央区安土町の住友生命本町ビルへ移転
10月	オランダのロッテルダムにヨーロッパ駐在員事務所を開設
平成17年6月	天津に中国現地法人「上海内外環亜運輸代理有限公司」の天津支店開設
10月	横浜営業所を横浜支店に、神戸営業所を神戸支店に昇格
平成18年2月	アメリカ現地法人「NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.」を完全子会社化
2月	香港現地法人「NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED」設立
12月	「上海内外環亜運輸代理有限公司」における上海環亜物流有限公司との合弁を解消し、完全子会社化
平成19年7月	シンガポール現地法人においてCFS倉庫(注)を開業し作業を自営化
11月	シンガポール駐在員事務所を閉鎖
平成20年2月	中国現地法人「上海内外環亜運輸代理有限公司」の社名を「上海内外特浪速運輸代理有限公司」に変更
5月	ヨーロッパ駐在員事務所を閉鎖
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成21年2月	大連に中国現地法人「上海内外特浪速運輸代理有限公司」の大連支店開設

(注) CFS倉庫：LCL貨物(コンテナ1本に満たない量の小口貨物)をコンテナに詰め合わせる(又はコンテナから取り出す)混載作業を行う倉庫施設

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び海外の連結子会社7社で構成され、船舶によって貨物を輸送する国際貨物輸送事業(NVOCC)(注1)を営んでおります。当社の海外連結子会社7社は、いずれも当社から発送した貨物を海外の港において取扱う輸入代理店としての役割を担い、また海外の顧客からお預かりした貨物を日本やその他諸国へ海上輸送する業務を行っております。当社グループの事業区分はすべて国際貨物輸送事業に属しますが、当社が提供するサービスの種類により、輸出混載(輸出LCL)・輸出フルコンテナ(輸出FCL)・輸入の3つのサービスに区分し管理しております。特に輸出混載サービス(輸出LCL)を主たるビジネスとしておりますが、具体的なサービスの内容は以下のとおりであります。

(1) 輸出混載(輸出LCL)サービス

輸出LCL(Less than Container Load)サービスとは、海上コンテナ(注2)に複数の顧客の輸出貨物を詰め合わせる混載輸送サービスです。コンテナ一本に満たない少量の貨物を複数の輸出業者から集め、同じ仕向地毎に一本のコンテナに詰め合わせて輸送いたします。

このような混載サービスのためには、数多くのお客様を持ち、多くの仕向地に定期的にサービスを行うことが必要です。当社は日本の五大港(東京・横浜・名古屋・神戸・大阪)において世界各地の港への海上混載サービスを行っており、さらに仙台・清水・広島・門司・博多からも定期便により、韓国や中国、シンガポール等への海上混載サービスを提供しております。

現在ではこれらの日本の港から世界24カ国41都市向けに直行便の海上混載サービスを行っており、直行便がない国々へも、海外現地法人のあるシンガポール、香港、釜山等をハブ港(注3)として、アフリカや中南米等の諸国に向け同様なサービスを提供しております。

アメリカ向け貨物に関しては、ロスアンゼルスをハブ(注3)として全米の主な都市まで鉄道やトラックによる混載輸送を行い、特に貨物量の多いシカゴとニューヨークへはそれぞれ日本から直行便サービスを行っております。また、ヨーロッパにおいては各国の有力代理店と契約しており、ロッテルダム、ハンブルグを主要なハブ港として各地への海上混載サービスを行っております。

(2) 輸出フルコンテナ(輸出FCL)サービス

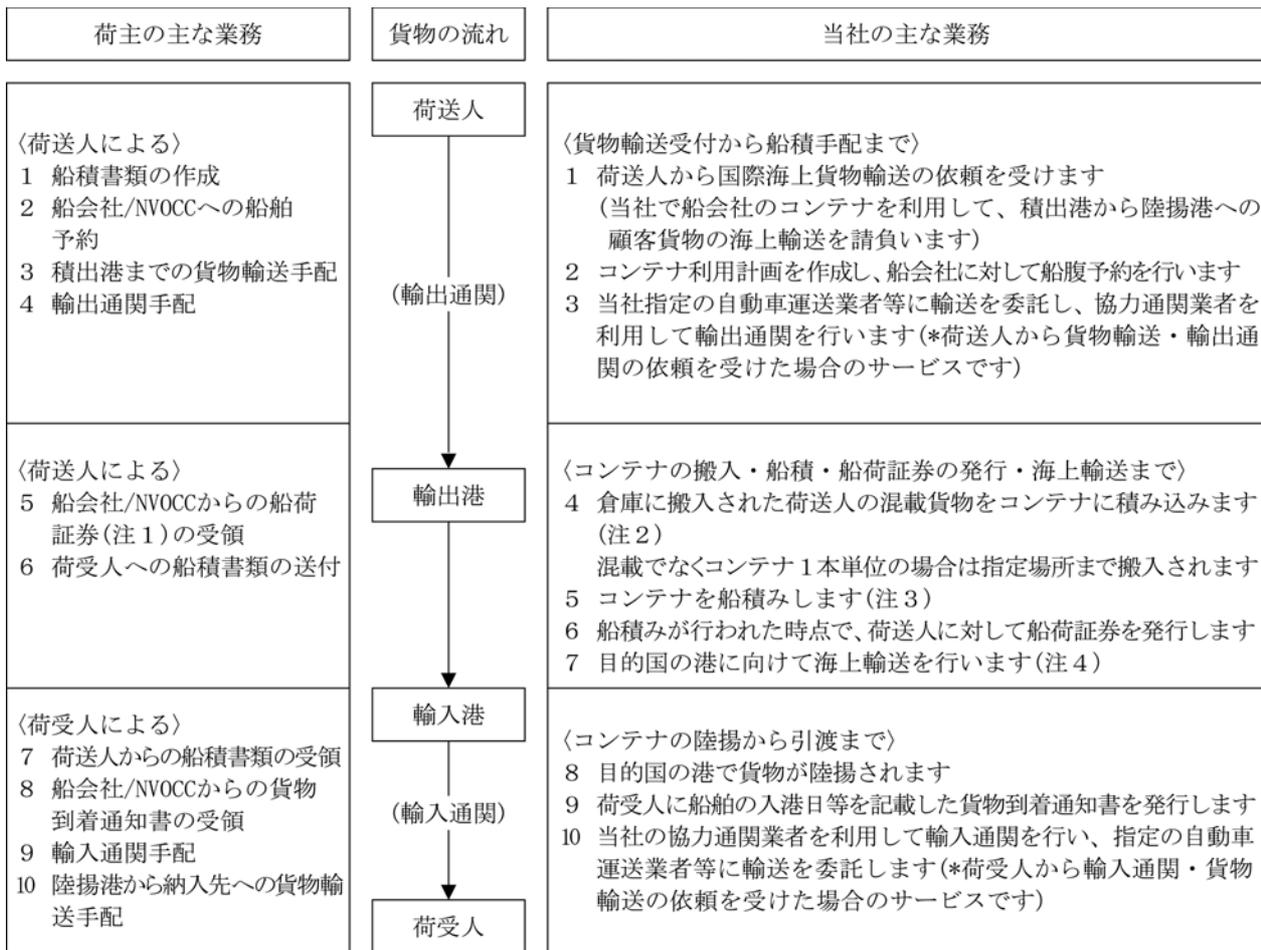
輸出FCL(Full Container Load)サービスとは、顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。コンテナ単位での輸送となるため、その顧客のニーズに合わせて世界各国の港だけではなく、鉄道やトラック輸送と組合わせて、中国内陸部や中央アジア、ヨーロッパの内陸国までの輸送が可能です。またリーファーコンテナ(注2参照)を用いて食品や化学品等の温度管理が必要な貨物の輸送、危険品等の特殊な貨物の輸送にも対応できます。工場の設備を日本から海外の工場まで一貫して輸送するサービス等もこれに含まれます。

(3) 輸入サービス

輸入をしようとする顧客に海外からの貨物輸送サービスをご提供いたします。また輸送会社(B/L発行会社)(注4)の輸入代理店としての取扱サービスを行います。海外からの貨物の到着を輸入顧客にお知らせし、LCLの場合には倉庫でコンテナから取出して輸入顧客に引渡し、FCLの場合には港で直接コンテナを引渡します。また顧客からの依頼により、輸入貨物を倉庫で一時保管する他、工場等の戸口までの配送を行っております。

- (注) 1 NVOCC : Non-Vessel Operating Common Carrierの略です。アメリカの業界で初めて使われ、現在では国際的に定着してきた言葉です。実際の船舶は所有しませんが、船会社のスペース(船腹)を借りて利用し、顧客の貨物を運送する海上輸送業者のことです。
- 2 海上コンテナ : 長さは20フィート(6m)と40フィート(12m)、45フィート(13.6m)の3種類があり、機械や雑貨品等を運ぶのに用いるドライコンテナや冷蔵設備のついたリーファーコンテナ、液体を運ぶタンクコンテナなど様々な種類があります。
- 3 ハブ・ハブ港 : 本来の意味は、車輪の中心部にあつて、車輪の円の部分を支える多くのスポークを車輪の中心で固定する部品のことです。それから派生して交通用語で使用する場合は、その地域で交通の中心となる地点のことを意味します。その地点を中心として人や貨物が集散される場合、その地点をハブやハブ港、ハブ空港と呼びます。当社の海上混載サービスで直行便サービスがない仕向地へは、これらのハブ港の倉庫で貨物を別の行先のコンテナに積み替えて最終仕向地まで輸送いたします。
- 4 B/L: 船荷証券(Bill of Lading)のこと。「(参考)国際海上輸送の流れ」の(注)をご参照下さい。

(参考) 国際海上輸送の流れ



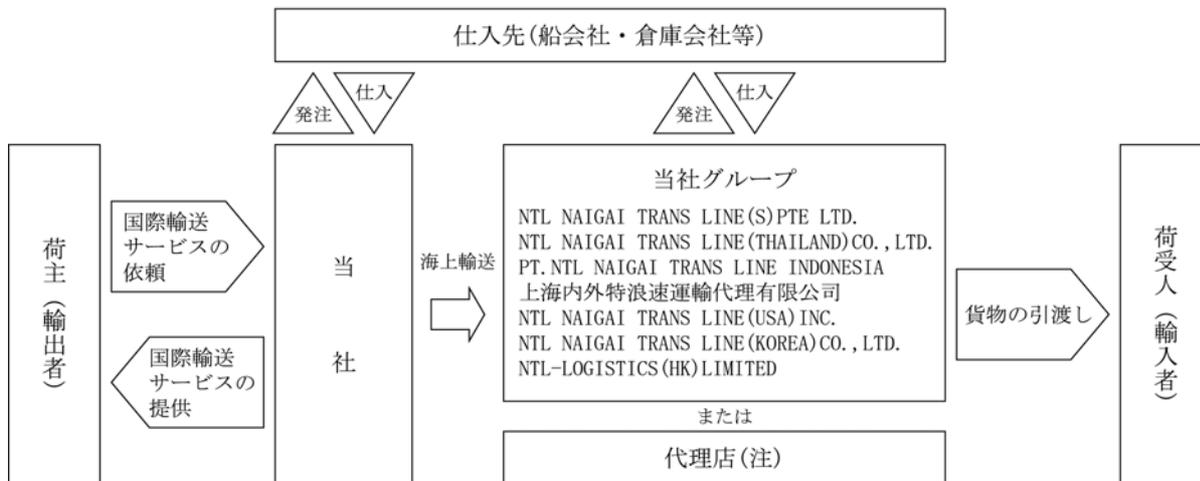
(注) 1 船荷証券(B/L : Bill of Lading)とは、運送人と荷主の間で物品運送契約を結んだことを証明する書類で、荷主の請求によって運送人が発行する。この場合、運送条件を規定する唯一のものは運送人の発行するB/Lであり、この意味ではB/Lは運送契約書の性格をもっている。B/Lには貨物輸送に関する荷主と運送人の権利義務関係が詳しく記載されており、荷主はブッキングすることによって、これらの諸条件を承諾したものと見なされる。またB/Lはその所有者に貨物を引渡すことを約束した引換証であり、流通性をもつ有価証券でもある。

(注の出典：「JCS 国際物流用語辞典」 社団法人日本荷主協会編)

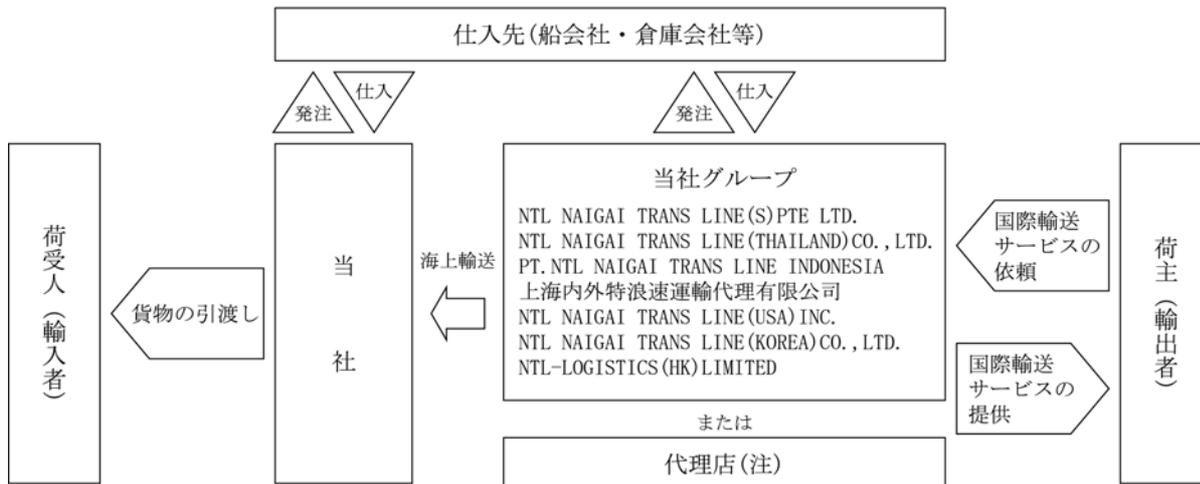
- 2 当社が作業を委託する倉庫会社が行います。
- 3 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。
- 4 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

【輸出】



【輸入】



(注) 2008年12月現在

代理店設置国	20国(24代理店)
台湾	アラブ首長国連邦
中国(3代理店)	フランス
インドネシア	イタリア
マレーシア(2代理店)	スペイン
フィリピン	ギリシャ
オーストラリア	オランダ
ベトナム(2代理店)	イギリス
インド	ドイツ
スリランカ	スウェーデン
パキスタン	カナダ

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	シンガポール国 シンガポール市	20万 シンガポ ールドル	国際貨物輸送 事業	100.0	運送貨物取扱代理店 資金借入 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO.,LTD. (注3)	タイ国 バンコック市	500万 バーツ	国際貨物輸送 事業	49.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	インドネシア国 ジャカルタ市	20万 米ドル	国際貨物輸送 事業	95.0 (5.0) [5.0]	運送貨物取扱代理店 資金借入 役員の兼任1名
上海内外特浪速運輸代理有限公司	中華人民共和国 上海市	90万 米ドル	国際貨物輸送 事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	アメリカ合衆国 ロスアンゼルス市	58万 米ドル	国際貨物輸送 事業	100.0	運送貨物取扱代理店 資金援助 役員の兼任2名
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA)CO.,LTD.	大韓民国 ソウル市	3億 ウォン	国際貨物輸送 事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	800万 香港ドル	国際貨物輸送 事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名

(注) 1 上記の現地法人7社は、すべて特定子会社に該当します。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であり、[外書き]は緊密な者等の所有割合であります。

3 NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO.,LTD. の持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
国際貨物輸送事業	305

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は21名であり、従業員数には含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
167	39.2	6.1	5,671

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は21名であり、従業員数には含んでおりません。派遣社員は連結子会社にはおりませんので、派遣社員数は上記(1)連結会社の状況の注記と同数となっております。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期においては、原油を始めとする資源価格の急騰に伴う取引条件の悪化により、また下半期においては、米国サブプライムローン問題に起因する金融不安の深刻化に伴う世界景気悪化の影響により、一段と後退色を強めつつ推移いたしました。

当業界におきましても、燃油料や円相場の乱高下に加え、世界景気の悪化に伴って国際海上コンテナの輸送量が、特に後半に入って低減するなど、事業環境は厳しい状況となりました。

かかる環境の下、当社グループは、グループの連携を生かして得意とするアジア向け輸出混載事業を中心に、フルコンテナサービスや輸入事業にも注力しつつ、収益管理の強化にも取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの連結売上高は11,910百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益1,101百万円（同4.2%増）、経常利益1,098百万円（同6.8%減）、当期純利益624百万円（同15.6%増）となりました。

② セグメント別概況

a 事業の種類別の概況

当社グループは、国際貨物輸送事業の単一事業のみを営んでいるため、本項目につきましては該当する事項はありません。

b 所在地別の概況

所在地別セグメントは、《日本》《アジア地域》《その他の地域》の3つに分けております。

《日本》

日本における輸出貨物取扱は、主力とする混載貨物でアジア向けを中心に615千トン（前年同期比3.3%減）、混載と同様に集荷営業に注力したフルコンテナ貨物で19千TEU（同17.6%増）となりましたが、輸入貨物取扱につきましては、混載貨物で246千トン（同2.0%減）、フルコンテナ貨物で10千TEU（同9.3%減）と減少いたしました。これらの結果、日本における売上高は10,167百万円（同3.6%増）、営業利益は831百万円（同1.9%増）となりました。

《アジア地域》

当社グループはアジア地域に6つの現地法人を持っており、これらの現地法人では日本から送られてくる貨物の取扱が主な売上高となります。世界経済が減速する中、日本からアジア地域への輸出は相対的には好調であったことから、これらの現地法人は概ね順調に推移いたしました。アジア地域全体においては売上高2,827百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益267百万円（同14.3%増）となりました。

《その他の地域》

アメリカ現地法人におきましては、新システムが順調に稼動するなど営業基盤の整備が進みましたが、特に秋以降の消費需要の落ち込みの影響を受け、売上高は210百万円（前年同期比12.1%減）、営業利益は3百万円（同59.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比1,131百万円減少し、2,223百万円(前年同期比33.7%減)となりました。その概要は以下のとおりであります。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、806百万円(前年同期比398百万円増加)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益1,071百万円の計上、減価償却費50百万円、売上債権の減少によるキャッシュ・フローの増加196百万円、未払費用の増加によるキャッシュ・フローの増加25百万円、仕入債務の減少によるキャッシュ・フローの減少168百万円及び法人税等の支払額455百万円によるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、953百万円の支出(前年同期比949百万円増加)となりました。これは主として債券購入による有価証券への支出696百万円、投資有価証券への支出126百万円、有形固定資産の取得による支出61百万円、ソフトウェア購入等の無形固定資産の取得による支出127百万円及び投資有価証券の売却による収入60百万円によるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、716百万円の支出(前年同期比679百万円増加)となりました。これは主として、短期借入金の返済による支払500百万円、社債の償還による支出300百万円、配当金の支払46百万円及び新株式発行による収入133百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当する事項はありません。

(2) 受注実績

該当する事項はありません。

(3) 仕入実績

仕入内容は、船社運賃及び作業料、倉庫料等の外注費であります。仕入金額は、連結損益計算書の売上原価に相当する金額であります。

当連結会計年度における仕入実績は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
国際貨物輸送事業	7,943,339	+5.0
合 計	7,943,339	+5.0

(注) 1 当社グループは、国際貨物輸送事業の単一事業のみを営んでいるため、事業の種類別セグメント情報及び事業部門別の記載は行っておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
国際貨物輸送事業	11,910,299	+3.7
合 計	11,910,299	+3.7

(注) 1 当社グループは、国際貨物輸送事業の単一事業のみを営んでいるため、事業の種類別セグメント情報及び事業部門別の記載は行っておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、以下の事項に対処すべき課題として考えており、適宜対応を行ってまいります。

①首都圏における営業活動

首都圏における営業活動において開拓すべきビジネスチャンスが多く残されているものと認識しており、経営資源シフトをさらに推進加速させる必要があると考えております。

②輸入営業活動

国内における輸入営業活動の余地が広く存在するものと認識しており、経営資源をシフトさせる必要があると考えております。

③内部統制制度

金融商品取引法に基づく内部統制制度が適用開始となる年であり、これの定着化を図っていきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

①競合リスク

当社グループは、取扱輸送航路の積極的な開発と良質なサービスの提供により競争力の強化に努めております。しかしながら、業界の参入障壁が決して高くないことから、国内外からの新規参入の増加や競合会社による厳しい販売価格競争等により、当社グループの競争力が相対的に低下する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②仕入に関するリスク

当社グループの事業は国際貨物輸送サービスであり、多くのサプライヤー（船会社、倉庫会社等）に業務委託を行っております。船会社の海上運賃について、コンテナ需給の逼迫や原油価格の高騰が生じた場合には、仕入価格が上昇いたします。さらに、倉庫会社への業務委託について、倉庫需給逼迫や人件費の高騰が生じた場合も同様に仕入価格が上昇し、当社グループの仕入コストが不利になります。このような事由により生じた大幅な仕入コストの上昇を、販売価格に転嫁することができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、環境問題に基づく世界的な船舶用重油の総量規制等が発生する等、これらサプライヤーの業態に大きな変化が生じてサービスの安定提供が困難となった場合には、サービス提供の大部分を外部に依存しております当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③貨物輸送中並びに保管中の事故による損害賠償

当社グループの貨物輸送サービスは、海上輸送、航空輸送、自動車輸送、鉄道輸送、さらには倉庫での作業と保管等、様々なプロセスを経て実施されております。当社グループは、輸送中並びに保管中の事故が発生した際には、損害賠償が生じる場合や社会的信用の低下により売上に影響が生じる場合があります。これらの通常事故損害に対しましては、貨物保険及び貨物賠償責任保険に加入しリスクの軽減を図っておりますが、保険適用外事故や保険金を上回る損害賠償が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④自然災害リスク

当社グループは、港湾施設、倉庫、道路等のインフラを利用して事業活動を行っております。大地震、津波、高潮、洪水、台風、集中豪雨等の自然災害による港湾施設や倉庫、道路等の損壊のため、当社グループの事業活動に支障をきたした場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤コンピュータのシステム障害

当社グループは、営業、業務、経理から人事管理に至るまで、すべての経営活動をコンピュータシステムに依存しております。このため、当社グループはコンピュータシステムの管理・保護には担当部門を設け、技術者を配置して安定的な運営に努めておりますが、予測不可能な事象によりシステム障害が発生した場合、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥人材の安定確保

当社グループの貨物輸送サービスは、海上輸送を始め国際物流事業の様々なプロセスを経て実施されるため、国際物流のあらゆる知識と経験を備えた優秀な人材を多数必要としております。さらに、当社グループは将来にわたって海外における事業展開を拡大する計画であります。これらの海外現地法人の経営を担える人材の確保も欠かせません。このため現在、人材の確保並びに育成のために、多岐にわたる計画・プログラムに全力を挙げて取り組んでおります。これら人材の安定確保が不十分な結果となった場合には、組織力の低下を招き事業推進が停滞し、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑦企業内部情報の管理について

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて顧客・個人情報や種々の内部情報を取扱っているため、ITセキュリティシステムの強化、社内教育等により、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、情報の漏洩や社内蓄積データの喪失等が発生した場合には、信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧金融資産等に関するリスク

当社グループは、友好取引先の株式保有、債券投資、その他施設利用会員権の保有をしておりますが、株式市場、債券市場、会員権市場の変動等で当該資産の価格が下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨国際関係における重要事件、事態の発生及びカントリーリスク

当社グループが取扱う貨物輸送サービスは、海上輸送を中心として行われております。これらの海上輸送は、時として国際関係の緊張や国際間の重要事件または事態(戦争地域への輸送禁止、海賊行為による被害、長期港湾ストライキ等)の発生により、急遽運送中の貨物の取扱に制約を受ける場合があります。そのような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、アジア6カ国及びアメリカに営業拠点を有しております。営業拠点所在国の政府による法律規制、政治・経済状況の急激な変化、テロ・戦争等、営業拠点所在国特有のカントリーリスク及びその事が惹起する世界貿易の減少が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩法規制による営業活動への影響

当社及び当社グループは国際貨物輸送事業を行っております。これらの事業を行うためには、それぞれの国法に基づく許認可免許を取得する必要があります。

国内におきましては、貨物利用運送事業法第3条の第1種貨物利用運送事業（外航海運利用運送事業）免許を登録申請し、同法第5条により国土交通省から登録承認を取得しております。

海外の現地法人に関しましては、各国法制に基づく外国企業免許を基本としまして、それぞれの国の運輸行政に係ります各種許認可免許を取得しております。

許認可免許の有効期限につきましては国により異なり一様ではありません。日本、インドネシア、韓国には有効期間、期限等の定めはありません。タイ、中国には有効期限が設定されております。アメリカには期限の定めはありませんが、保険会社による財務担保保証が条件となっており、毎年保証保険の更新が必要であります。

当連結会計年度末現在において、当社グループが有する主な許認可免許は以下のとおりであります。

国名	許認可の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
日本	第1種貨物利用運送事業	国土交通省	事業計画の許可 利用運送機関 外航海運	期限の定めなし
	利用運送約款	国土交通省	利用運送約款の許可	期限の定めなし
	第1種貨物利用運送事業	近畿運輸局	利用運送機関 貨物自動車 運送の追加	期限の定めなし
タイ	複合運送業・利用運送事業	タイ運輸省	複合運送業許可	2012年6月4日
インドネシア	公式営業許可証	インドネシア投資調整庁	公式営業許可（外国投資認可本操業許可）	期限の定めなし
中国（上海）	無船承運業務経営資格登記証(NVOCC) 国際貨物運輸代理業務	中国交通部	無船承運業務経営許可	2011年3月10日
		上海市外国投資工作委員会	国際貨物運輸代理業務許可	2013年1月30日
中国（天津）	無船承運業務経営資格登記証(NVOCC)	中国交通部	無船承運業務経営許可	2013年4月6日
アメリカ	海上輸送仲介事業者	アメリカ連邦海事委員会	アメリカにおける海上仲介事業（NVOCC業務一般）免許	期限の定めなし （保険会社による財務担保保証が条件）
韓国	複合運送幹旋業登録証	韓国建設交通部	複合運送幹旋業登録認可	期限の定めなし
シンガポール	日本の貨物利用運送事業法に該当する法律はありません。			
香港	日本の貨物利用運送事業法に該当する法律はありません。			

国内の許認可免許が停止又は取消される条件につきましては、貨物利用運送事業法第16条で事業の停止及び登録の取消しが下記のとおり規定されております。

- ・貨物利用運送事業法若しくは同法に基づく命令若しくはこれらに基づく処分又は登録若しくは認可に付した条件に違反したとき。
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
- ・同法第6条に規定する各号に該当するに至ったとき（役員又は役員と同等の者が不法行為により1年以上の禁錮刑に処せられた場合等）。

海外においては事業免許等が交付されているタイ、インドネシア、中国、アメリカ、韓国の5カ国についてその国の準拠法により、事業の停止、登録の取消が規定されております。

当社では、内部管理体制を整備し、法を遵守した業務展開を図っているため、当連結会計年度末現在まで、これらの許認可免許が失効したり、その継続に支障を来たす要因が発生している状況にはありませんが、今後これらの許認可免許が、社会経済環境の変化とともに変更されたり、または当社グループの何らかの事情により失効した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、新設または改定された法令(例:日本における関税法改定やアメリカのC-TPAT等)により船舶の荷役作業に制約を受け、貨物の受渡が遅延する等の支障が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪為替変動リスク

当社グループの国際貨物輸送サービスの柱である海上運賃は米ドル建てであるため、為替変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表作成に当たっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫経済環境の変化

当社グループの営業基盤は日本を中心とした輸出入貿易活動であります。日本の経済活動が、政治的、経済的、あるいは社会的な何らかの要因により低下または停滞した場合には、当社グループの営業活動は鈍化することとなります。例えば近隣諸国との緊張関係等により、海外取引に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬新株予約権の行使による株価の希薄化

当社グループは、ストックオプション制度を採用しております。当連結会計年度末現在、ストックオプションによる潜在株式総数は234千株であり、これらストックオプションがすべて行使された場合の発行済株式総数2,679千株の8.7%にあたります。

当該制度は、当社グループの役員や従業員に対して業績向上に対する意欲を持たせるものとして有効な制度であると認識しております。一方、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して検討しておりますので、既に発行済の新株予約権と合わせて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、希薄化効果により当社の1株当たりの株式価値に影響する場合があります。また、ストックオプションの費用計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭税務リスク

当社グループは、アジア6カ国及びアメリカに営業拠点を有しており、今後海外拠点における営業活動を強化拡充する予定であります。近年、国際間の移転価格について、諸外国の法令、執行における強化や整備が図られることにより、税務リスクが高まり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。これらの連結財務諸表の作成に当たりましては、期末日における資産・負債の数値及び決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断が必要であります。これらの見積りや判断には不確実性が存在するため、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

なお、当社グループは連結財務諸表の作成において採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、有価証券が897百万円増加しましたが、現金及び預金が1,331百万円、売掛金が246百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ683百万円減少しました。

固定資産は、機械装置及び運搬具が16百万円、投資その他の資産その他（主に施設利用会員権）が28百万円減少しましたが、新業務基幹システムのソフトウェアが115百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ67百万円増加しました。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ615百万円減少しました。

② 負債

流動負債は、未払費用12百万円等の増加がありましたが、買掛金が200百万円、短期借入金が500百万円、一年以内償還予定の社債が300百万円、未払法人税等が46百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,022百万円減少しました。

固定負債については、長期未払金が4百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ4百万円減少しました。

③ 純資産

純資産は、円高による影響で為替換算調整勘定が271百万円減少しましたが、新株発行に伴う資本金66百万円、資本剰余金66百万円、利益剰余金が577百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ411百万円増加しました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高・売上総利益

当連結会計年度における国際貨物輸送業界を取巻く環境は、わが国の年間輸出総額が平成13年以来となる対前年比マイナスを記録するなど、世界景気悪化の影響を受けて厳しい状況となりました。

当社におきましても、上半期は燃油料の高騰等の影響による増収効果があったものの、下半期特に11月以降は、対前年比で大幅な減収となりました。年間を通しますと、欧米諸国に比して景気減退の影響が相対的に軽度であった中国を始めとするアジア地域を対象とする混載での輸出が順調に推移したこと、全般的にフルコンテナでの輸出が大幅増となったことなどの要因により、連結売上高は前年同期比3.7%増加し11,910百万円となりました。

また売上総利益につきましては、売上増に伴い順調に増加いたしました。フルコンテナ輸出比率の上昇に伴う売上原価増等により、前年同期比1.2%増加して3,966百万円にとどまりました。その結果、売上総利益率は、34.1%から33.3%に低下いたしました。

② 販売費及び一般管理費・営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人件費が増加する一方、その他経費の削減に努めた結果、前連結会計年度に比べ4百万円増加し2,865百万円(前年同期比0.1%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は1,101百万円(同4.1%増)となり、営業利益率は前連結会計年度と同じ9.2%となりました。

③ 営業外損益・経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比して保険解約返戻金が103百万円減少したこと等により92百万円(前年同期比51.0%減)となりました。また営業外費用は、上場関連費用38百万円を計上したこと等により95百万円(前年同期比40.6%減)となりました。

この結果、経常利益は1,098百万円(同6.7%減)となり、経常利益率は9.2%と前連結会計年度比1.0ポイント低下いたしました。

④ 特別損益・当期純利益

当連結会計年度における特別損失は、投資有価証券評価損20百万円、関係会社株式売却損7百万円等を計上しております。

この結果、税金等調整前当期純利益は1,071百万円(前年同期比7.8%減)となりましたが、法人税の実効税率の1.4%低下等の要因により、少数株主損益を加味した当期純利益は624百万円(同15.5%増)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、国際貨物輸送事業を営んでおり、貨物の輸送並びに荷役作業はすべて提携先に委託しております。そのため自社名義の船舶・倉庫等は保有しておりません。また事務所等の施設もすべて賃貸契約をしておりますので、設備投資の主なものは、建物(建物附属設備)、工具器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェア等であります。

当連結会計年度における設備投資等は、主に新業務基幹システム更改のためのソフトウェアの一部購入及びサーバーの購入等で、総額184,003千円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府中央区)	国際貨物輸送事業	事務所	51,050	4,939	3,484	59,474	79
東京 (東京都中央区)	国際貨物輸送事業	事務所	4,137	2,624	1,694	8,456	47

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外からの賃借及びリース設備の内容は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名(所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	数量	リース 期間	賃借料及び リース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
本社(大阪府中央区)	国際貨物輸送事業	事務所	1カ所	—	51,686	—
東京(東京都中央区)	国際貨物輸送事業	事務所	1カ所	—	58,325	—
本社(大阪府中央区)	国際貨物輸送事業	サーバー他	1式	5年	6,636	6,381

(2) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD. (シンガポール国 シンガポール市)	国際貨物輸送 事業	事務所	2,419	5,789	5,293	13,503	19
		倉庫	2,511	—	1,819	4,331	—
上海内外特浪速運輸代 理有限公司 (中華人民共和国 上海市)	国際貨物輸送 事業	事務所	—	2,393	3,230	5,624	29

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	賃借料 (千円)
NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. (シンガポール国シンガポール市)	国際貨物輸送事業	事務所	16,740
		倉庫	34,365
上海内外特浪速運輸代理有限公司 (中華人民共和国上海市)	国際貨物輸送事業	事務所	23,952

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備 の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	本社(大阪市 中央区) 東京(東京都 中央区) 他	国際貨物輸送 事業	業務基幹シ ステム更改	378	200	増資資金 自己資金	平成19年 4月	平成21年 12月
NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	シンガポール 現地法人(シ ンガポール 市)	国際貨物輸送 事業	業務基幹シ ステム更改	22	10	増資資金 自己資金	平成19年 10月	平成21年 6月

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,445,500	2,445,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,445,500	2,445,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

<第1回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成18年11月10日)		
	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
(1) 新株予約権の数(個)	1,300	同左
(2) 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
(4) 新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000	同左
(5) 新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり730円	同左
(6) 新株予約権の行使期間	自平成20年11月11日 至平成25年11月10日	同左
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 730円 資本組入額 365円	同左
(8) 新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の行使は、上記行使請求期間にかかわらず、当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場した時から2年を経過するまで、行使することができないこととする。 ② 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員並びに従業員に準ずる者、または当社の顧問・コンサルタントのいずれかの地位にあることを要する。 ③ その他の新株予約権の行使の条件は当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。	同左
(9) 新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
(10) 代用払込みに関する事項	—	同左
(11) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社は平成19年6月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。

- 2 ①新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

②また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 3 当社の顧問・コンサルタントで新株予約権の割当てを受けた者はおりません。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (イ) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれに交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(7)に準じて決定する。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (チ) その他新株予約権行使の条件
上記(8)に準じて決定する。

< 第 2 回新株予約権 >

株主総会の特別決議日(平成18年11月10日)		
	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
(1) 新株予約権の数(個)	1,040	同左
(2) 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
(4) 新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000	同左
(5) 新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり730円	同左
(6) 新株予約権の行使期間	自平成18年11月11日 至平成23年11月10日	同左
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 803.87円 資本組入額 401.94円	同左
(8) 新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の行使は、上記行使請求期間にかかわらず、当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場した時から2年を経過するまで、行使することができないこととする。(注5)</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員並びに従業員に準ずる者、または当社の顧問・コンサルタントのいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>③ その他の新株予約権の行使の条件は当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>	同左
(9) 新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
(10) 代用払込みに関する事項	—	同左
(11) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 なお、当社は平成19年6月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。
- 2 ①新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

②また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 3 当社の顧問・コンサルタントで新株予約権の割当てを受けた者はおりません。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (イ) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれに交付するものとする。
 - (ロ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (ハ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。
 - (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。
 - (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(7)に準じて決定する。
 - (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (チ) その他新株予約権行使の条件
上記(8)に準じて決定する。
- 5 主な行使条件①は、平成19年9月18日開催の取締役会決議に基づき、被割当者と契約書覚書を交わし、新たに加えられた項目であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月15日(注1)	1,610	21,610	41,055	51,055	41,055	41,055
平成17年12月15日(注2)	1,650	23,260	38,775	89,830	38,775	79,830
平成19年6月8日(注3)	2,302,740	2,326,000	—	89,830	—	79,830
平成20年11月4日(注4)	119,500	2,445,500	66,681	156,511	66,681	146,511

- (注) 1 有償第三者割当 割当先 株式会社みずほ銀行 株式会社ケイラインジャパン
株式会社アイ・ロジスティクス 三井住友海上火災保険株式会社
前田 泉氏
発行価格 51,000円 資本組入額 25,500円
- 2 有償第三者割当 割当先 内外トランスライン従業員持株会
発行価格 47,000円 資本組入額 23,500円
- 3 平成19年5月15日開催の取締役会決議により、平成19年6月7日最終の株主名簿に記載された株主に対し
て、平成19年6月8日をもって株式1株を100株に分割しております。
- 4 有償一般募集増資(ブックビルディング方式)による新株発行 発行価格1,200円 引受価額1,116円 払込
金額1,020円 資本組入額558円

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	6	37	2	—	1,580	1,628	—
所有株式数 (単元)	—	994	49	6,261	99	—	17,051	24,454	100
所有株式数 の割合(%)	—	4.06	0.20	25.60	0.41	—	69.73	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
戸田 徹	神戸市北区	420,000	17.17
有限会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	410,000	16.77
内外トランスライン従業員持株会	大阪市中央区安土町三丁目5番12号 住友生命本町ビル3階	193,400	7.91
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	70,000	2.86
戸田 佳宏	東京都新宿区	65,000	2.66
株式会社アイ・ロジスティクス	東京都港区赤坂三丁目3番3号	65,000	2.66
株式会社ケイラインジャパン	東京都港区西新橋1丁目2番9号	65,000	2.66
沖本 正彦	大阪市西淀川区	60,000	2.45
乾 襄二	東京都江東区	60,000	2.45
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号	58,000	2.37
計	—	1,466,400	59.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,445,400	24,454	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	2,445,500	—	—
総株主の議決権	—	24,454	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、平成18年11月10日臨時株主総会終結時に在任する取締役、同日に在籍する課長職以上の管理職及び勤続8年以上の一般社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年11月10日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当制度の内容は次のとおりであります。

<第1回新株予約権>

(1) 決議年月日	平成18年11月10日
(2) 付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社課長職以上の管理職 33名 当社勤続8年以上の一般社員 14名
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
(4) 株式の数	同上
(5) 新株予約権の行使時の払込金額	同上
(6) 新株予約権の行使期間	同上
(7) 新株予約権の行使の条件	同上
(8) 新株予約権の譲渡に関する事項	同上
(9) 代用払込みに関する事項	同上
(10) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議から、退職により権利を喪失したものの人数並びに株式の数を減じております。

<第2回新株予約権>

(1) 決議年月日	平成18年11月10日
(2) 付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役社長 1名 当社内部監査室長 1名
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
(4) 株式の数	同上
(5) 新株予約権の行使時の払込金額	同上
(6) 新株予約権の行使期間	同上
(7) 新株予約権の行使の条件	同上
(8) 新株予約権の譲渡に関する事項	同上
(9) 代用払込みに関する事項	同上
(10) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年3月23日)での決議状況 (取得期間平成19年3月23日～平成20年3月22日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	0	0
当事業年度における取得自己株式 (平成20年1月1日～平成20年12月31日)	0	0
残存授權株式の総数及び価額の総額	200,000	200,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	0	0
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 平成19年5月15日開催の取締役会決議により、平成19年6月8日付で株式1株を100株とする株式分割を行っており、上記の表は株式分割後の株数を表示しております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を重要な政策として位置付け、配当原資確保のための収益力の強化に努めてまいります。当面は、財務内容を勘案し年1回の配当を継続的に行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、会社法第454条第5項に基づき、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成20年12月期の剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案して、内部留保にも意を用いるとともに、株主への還元を重要な政策として位置づけ、前期に比べ20円増配して1株につき40円としております。

内部留保資金につきましては、将来の業容拡大並びに経営基盤強化を図る目的として充当したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月26日 株主総会決議	97,820	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成16年4月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	—	—	—	—	—	1,140
最低(円)	—	—	—	—	—	660

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成20年11月5日から東京証券取引所市場第二部に上場しておりますので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	—	—	—	—	1,140	935
最低(円)	—	—	—	—	660	700

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成20年11月5日から東京証券取引所市場第二部に上場しておりますので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	—	戸田 徹	昭和17年3月21日	昭和35年4月 株式会社大森廻漕店入社 昭和40年10月 阪田商会株式会社入社 昭和49年3月 横浜曳船株式会社入社 昭和53年4月 同社退社 昭和55年5月 内外 SHIPPING 株式会社設立、代表取締役 昭和61年12月 内外トランスライン株式会社入社 社名変更、代表取締役 平成18年10月 代表取締役社長 平成19年3月 代表取締役社長執行役員業務執行 全般担当 平成21年3月 代表取締役社長(現)	(注1)	4,200
常務取締役	—	常多 晃	昭和28年1月22日	昭和52年4月 日本通運株式会社入社 平成6年2月 同社大阪国際輸送支店複合輸送課 長 平成11年8月 当社入社、東京支店営業次長 平成13年7月 東京営業部長 平成14年8月 上海開設準備室長 平成15年1月 上海内外環運運輸代理有限公司総 経理 平成18年3月 取締役総務部、経理部、システム 部担当 平成18年4月 経営企画室長兼務 平成19年3月 取締役執行役員総務部、経理部、 海外管理部担当 平成19年4月 海外管理部長兼務 平成20年4月 取締役執行役員総務部、経理部、 経営管理部、東京総務部担当、経 営管理部長兼務 平成21年3月 常務取締役(現)	(注1)	132
取締役	—	大川 友子	昭和38年12月5日	昭和58年4月 ディー・エイチ・エル・ジャパン 株式会社入社 平成3年12月 当社入社 平成8年3月 業務部輸出課長 平成8年11月 業務部長 平成18年3月 取締役業務部、輸送管理部担当 平成18年4月 輸送管理部長兼務 平成19年3月 取締役執行役員輸送管理部、業務 部担当 平成19年4月 業務部長兼務 平成20年4月 業務部長兼務解任、取締役執行役 員輸送管理部、業務部担当 平成21年3月 取締役(現)	(注1)	100

役名	職名	氏名	生年月日	経歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	—	松浦博幸	昭和30年3月24日	昭和52年4月 平成7年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年12月 平成21年3月	UCC上島珈琲株式会社入社 当社入社 営業部次長 神戸営業所(現神戸支店)長 営業開発部長 内部監査室部長 監査役(現)	(注2)	40
監査役	—	木曾隆司 (注3)	昭和8年6月6日	昭和27年4月 昭和63年6月 平成2年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成18年5月	三菱倉庫株式会社入社 同社取締役国際第二部長 同社取締役大阪支店長 内外フォーディング株式会社取 締役社長 同社取締役社長退任 当社監査役(現)	(注2)	20
監査役	—	川崎裕朗 (注3)	昭和17年2月24日	昭和45年7月 平成4年1月 平成7年4月 平成10年10月 平成19年3月	オー・オー・シー・エル(ジャパ ン)株式会社入社 同社神戸支店長代理兼大阪支店長 同社大阪事務所長 同社関西支店欧米豪シニアセール スエグゼクティブ 当社監査役(現)	(注2)	—
計							4,492

- (注) 1 取締役の任期は、平成21年3月26日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成19年6月11日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役 木曾隆司および川崎裕朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

氏名	担当
秦野重盛	海外営業推進担当(シンガポール、タイ、インドネシア)
佐藤達朗	システム部長
山下芳文	輸送管理部長
太田達雄	営業推進担当 営業部長
田中俊光	経理部長
三根英樹	総務部長
戸田幸子	東京総務部長

なお、東京総務部長戸田幸子は、代表取締役社長戸田徹の長女であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、よりよき社会の一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらにすべてのステークホルダーに利益を提供することを企業の目標としております。

この基本的認識のもとに、事業推進におけるコンプライアンスの重要性を加味し、下記のとおりコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等（有価証券報告書提出日現在）

① 会社の機関の基本説明

a 取締役会

当社の取締役会は取締役3名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営基本方針、経営計画、予算編成、その他重要な経営課題事項を協議決定しております。当然ながら取締役会では、事業活動にかかわる法令、定款等の遵守と、財務報告の信頼性確保に関して特に注力しつつコンプライアンスの確保に努めております。

b 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役3名は、定款にしたがい「監査役会」を構成しております。監査役3名は、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は監査計画にしたがい、経営計画の遂行状況と、これを推進する経営組織の実状等を調査しております。その際、各組織の部門長とも積極的に対話を行い、組織の課題点と対処方針等を確認しております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人である新日本有限責任監査法人と連携しながら、組織の健全性、効率性に関して監査を実施しております。

c 経営会議

当社は、取締役、執行役員及び社長が指名する者をもって構成する経営会議を設置しております。経営会議は、取締役会に諮るべき重要な経営課題の審議、取締役会から諮問または委託された重要な経営課題の策定を主務としております。なお、当社は取締役会の意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的として、執行役員制度を導入しております。

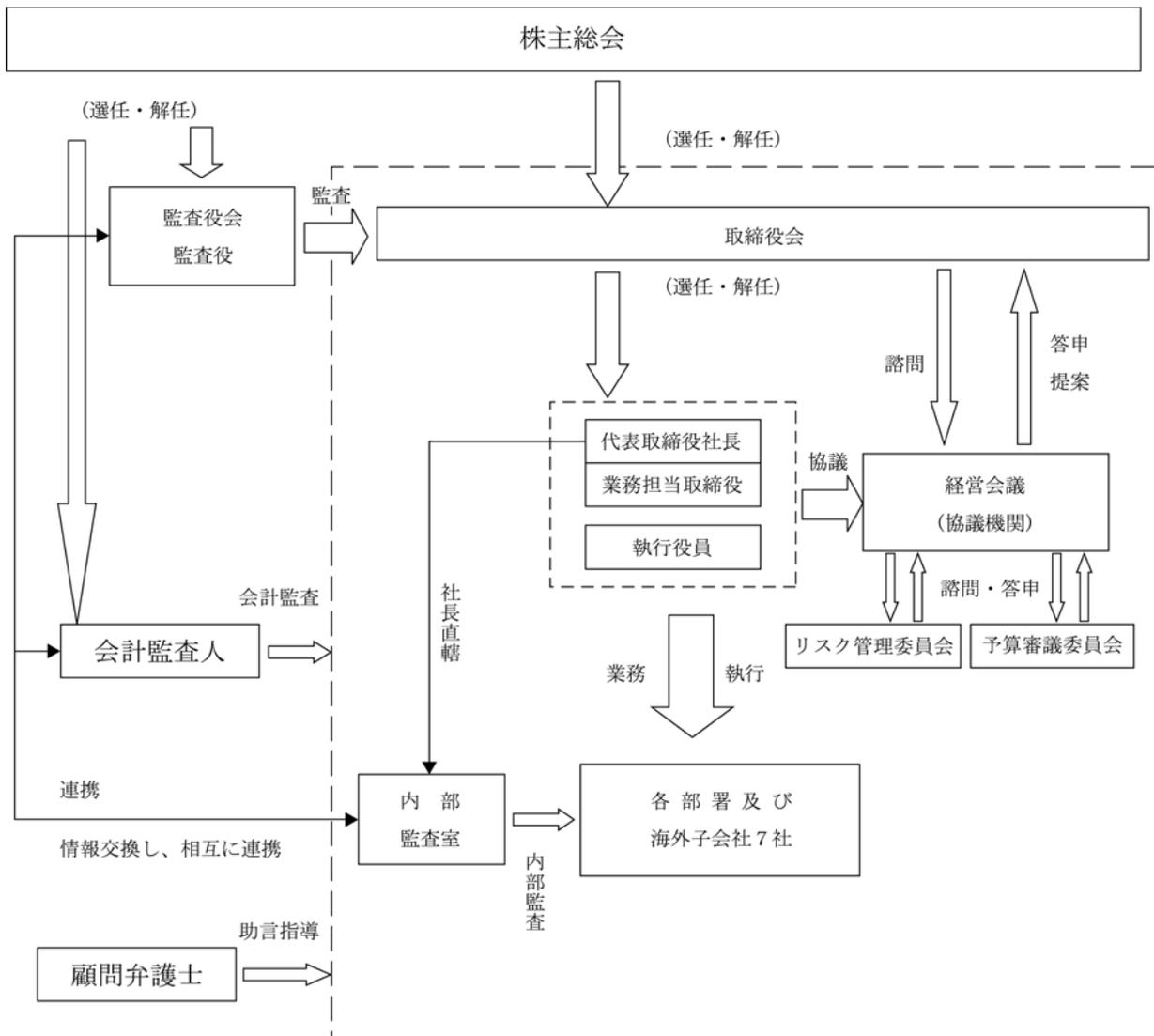
d リスク管理委員会

当社は、当社グループをめぐるあらゆるリスクをマネジメントし、コンプライアンス活動のすべてを統括指導するために、経営会議の下部組織として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、取締役、執行役員及び社長が指名する者をもって構成されており、必要に応じて顧問弁護士1名の出席を要請いたします。

e 予算審議委員会

当社は、当社及び連結決算対象グループ子会社の中期経営計画に基づき策定された「中期3ヵ年計画予算」及び、この計画を具体的に遂行するために策定された「年度予算」の運用に関する基準と諸手続を規定し、予算編成及び実績を審議するために、経営会議の下部組織として、予算審議委員会を設置しております。予算審議委員会は経営管理担当取締役、統括部長によって構成されております。予算審議委員会の対象とする予算は、中期3ヵ年計画予算及び年度予算で、いずれも連結と単体予算を対象としております。

② 会社の機関と内部統制の関係



③ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役会における「内部統制システムの構築の基本方針」決議に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備を行なっております。

a 統制環境の整備

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、よりよき社会の一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらに関係するすべてのステークホルダーに利益を提供することを目標としております。この目標を達成するために、広く社内外に向けて経営理念を発表するとともに、社員に対しては別に定める「経営倫理規程」を明示して、よき市民社会の一員としての企業活動を行なえる社内風土の醸成を図っております。

b 内部統制システム

当社グループの内部統制体制は、(a)法令を順守した事業活動が行なわれる企業風土の確立 (b)効率的で有効性の高い業務推進体制の構築 (c)信頼性の高い財務報告書を作成できる経理体制の構築を目標に策定されております。この目標を達成するために当社グループは、組織・機構の改定、人事配置、各種規程・基準の整備、及び内部統制に関する社内教育を実施しております。これらを支えるIT基幹システムは、日常の業務活動における顧客との受注から会計管理、人事管理に及んでおります。さらなる内部統制の確立を目指してIT基幹システムの全面改定に取り組んでおります。

④ 監査役監査及び内部監査の状況

a 当社の監査体制

当社の監査役監査、内部監査及び会計監査人の体制は次のとおりであります。

監査役	監査役 3名(常勤監査役 1名、社外監査役 2名)
内部監査	内部監査担当者 2名(社長直轄組織)
会計監査人	新日本有限責任監査法人

b 監査組織の連携

監査役と内部監査担当者は毎月1回の定期会合を行なうとともに、必要に応じて随時協議を行なっております。監査役及び内部監査担当者は、それぞれ重要な経営課題を分析して課題点を取りまとめて取締役会に提示しております。監査役、内部監査担当者と会計監査人とはもっぱら経理部、総務部が担当する経営課題を中心に監査の実効性の確保のために連携しており、三者による連絡会を四半期ごとに開催しております。重要課題に関しては必要に応じて都度協議を行なっております。

c 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した監査部門として「内部監査室」を設置しております。内部監査は「内部監査規程」にしたがって、定期監査と特命による特別監査を実施しております。各部門の現場に対して業務遂行状況が法令や会社の諸規程並びに業務処理基準に準拠し、適正であるかを監査して社長に報告しております。不適切な処理がある場合は改善の勧告や助言を行なう等指導に努めております。

⑤ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	市田 龍	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	伊藤嘉章	

当社の財務諸表について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査の補助者 公認会計士 3名、会計士補 2名、その他 10名

⑥ 当社と社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外監査役 木曾隆司は、当社株式2,000株を保有しておりますが、その他利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

① 当社は、これまで国際貨物輸送事業を営む中で、国内外を問わず幅広い種類のリスクに直面してきましたが、その都度総力を挙げて取組んでまいりました。一方、企業規模の拡大と海外拠点の拡充に伴い、また、新たなリスク課題にも直面する機会が増えるものと考えられますので、新たに社内に常設の「リスク管理委員会」を設置して取組んでおります。

リスク管理委員会は、これらのリスク発生の可能性を分析し、発生する可能性があるリスクと認識した場合には、発生の防止軽減、回避等通常のリスクコントロール手法により対処しております。仮に、これらリスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会内に担当執行役員をリーダーとする危機管理チームを発足させ、同チームを中心に各種の危機管理対処要領にしたがい、リスクに対処して損失を最小限に留めるべく努力しております。

② リスク管理委員会の主な取組みテーマ

A. コンプライアンス B. ビジネスリスク C. CSR活動 D. 情報セキュリティ E. 内部情報管理 F. 海外現地法人及び駐在員事務所の危機管理 G. 内部通報制度 H. その他事業推進に伴い発生するすべての危機管理

(3) 役員報酬の内容

平成20年12月期における取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 5名	131,830千円(社外取締役はおりません)
監査役 4名	16,979千円(うち社外監査役 2名 3,804千円)

(4) 監査報酬の内容

平成20年12月期における当社と新日本有限責任監査法人との間に締結した監査契約に基づく監査報酬は次のとおりであります。

監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	20,000千円
	その他の業務に基づく報酬(注)	7,820千円
	(注) その他の業務の内訳	
	財務報告に係る内部統制システムの構築に係るアドバイザー業務	5,820千円
	コンフォートレター作成業務	2,000千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、平成20年3月26日開催の第28期定時株主総会において、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款変更を行い、同日付で社外監査役との間に、責任限定契約を締結しております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(10) 中間配当に関する事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加するため、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成20年9月29日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		3,354,989		2,023,315	
2 売掛金		591,333		344,873	
3 有価証券		—		897,055	
4 たな卸資産		6,157		6,144	
5 繰延税金資産		30,590		23,520	
6 その他		89,548		92,943	
貸倒引当金		△1,900		△470	
流動資産合計		4,070,719	73.9	3,387,382	69.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		86,276		85,114	
減価償却累計額		△20,551	65,724	△17,366	67,748
(2) 機械装置及び運搬具		84,479		63,216	
減価償却累計額		△43,466	41,013	△39,073	24,143
(3) 土地			370,013		370,013
(4) その他		175,513		157,080	
減価償却累計額		△119,846	55,666	△92,796	64,283
有形固定資産合計			532,417		526,187
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			65,768		181,143
(2) その他			4,161		5,308
無形固定資産合計			69,930		186,452
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			303,390		300,212
(2) 繰延税金資産			62,613		58,682
(3) 差入保証金			202,023		189,334
(4) 保険積立金			170,546		176,300
(5) その他			96,599		68,257
貸倒引当金			△1,000		△1,150
投資その他の資産合計			834,172		791,638
固定資産合計			1,436,519		1,504,278
資産合計			5,507,239	100.0	4,891,661

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1 買掛金		717,891		517,335	
2 短期借入金		500,000		—	
3 一年内償還予定社債		300,000		—	
4 未払費用		76,263		89,107	
5 未払法人税等		238,841		192,010	
6 賞与引当金		5,649		218	
7 販売促進引当金		20,567		25,065	
8 その他		51,668		64,897	
流動負債合計		1,910,882	34.7	888,635	18.2
II 固定負債					
1 長期未払金	100,335		96,025		
2 繰延税金負債	1,991		1,439		
3 退職給付引当金	50,713		55,100		
4 その他	3,931		—		
固定負債合計	156,972	2.8	152,564	3.1	
負債合計	2,067,854	37.5	1,041,199	21.3	
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金	89,830	1.6	156,511	3.2	
2 資本剰余金	79,830	1.5	146,511	3.0	
3 利益剰余金	3,138,088	57.0	3,715,723	75.9	
株主資本合計	3,307,748	60.1	4,018,745	82.1	
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金	5,849	0.1	△ 33,100	△0.7	
2 為替換算調整勘定	114,723	2.1	△ 156,994	△3.2	
評価・換算差額等合計	120,573	2.2	△ 190,094	△3.9	
III 新株予約権	7,682	0.1	7,682	0.2	
IV 少数株主持分	3,380	0.1	14,127	0.3	
純資産合計	3,439,385	62.5	3,850,461	78.7	
負債純資産合計	5,507,239	100.0	4,891,661	100.0	

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			11,486,049	100.0	11,910,299	100.0	
II 売上原価			7,567,750	65.9	7,943,339	66.7	
売上総利益			3,918,299	34.1	3,966,960	33.3	
III 販売費及び一般管理費							
1 運賃・荷造費		10,308			13,796		
2 販売促進費		68,311			71,189		
3 販売促進引当金繰入額		20,567			25,065		
4 広告宣伝費		12,693			16,852		
5 貸倒引当金繰入額		1,658			470		
6 役員報酬		166,126			148,809		
7 給与手当		1,267,795			1,310,677		
8 退職給付費用		35,653			36,786		
9 福利厚生費		197,237			204,416		
10 交際費		29,142			24,708		
11 旅費交通費		170,001			132,619		
12 消耗品費		59,618			51,167		
13 租税公課		48,783			72,469		
14 減価償却費		49,884			49,317		
15 支払手数料		202,366			215,070		
16 賃借料		342,462			328,878		
17 その他		178,129	2,860,740	24.9	162,991	2,865,287	24.1
営業利益			1,057,558	9.2	1,101,673	9.2	
IV 営業外収益							
1 受取利息		18,940			26,577		
2 受取配当金		3,796			4,008		
3 駐車場料金収入		38,452			35,444		
4 保険解約返戻金		119,136			15,806		
5 その他		8,124	188,450	1.6	10,384	92,222	0.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		13,327			11,953		
2 駐車場経費		6,856			6,856		
3 支払手数料		20,405			1,244		
4 為替差損		22,366			25,667		
5 上場関連費用		—			38,029		
6 その他		5,083	68,039	0.6	11,913	95,665	0.8
経常利益			1,177,969	10.2		1,098,229	9.2
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	1,274			929		
2 投資有価証券売却益		—	1,274	0.0	5,500	6,429	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除売却損	※2	5,790			4,836		
2 投資有価証券評価損		10,410			20,340		
3 関係会社株式売却損		—			7,859		
4 施設利用会員権評価損		210	16,411	0.1	—	33,036	0.3
税金等調整前当期純利益			1,162,833	10.1		1,071,622	9.0
法人税、住民税及び 事業税		504,858			408,059		
過年度法人税等		108,490			—		
法人税等調整額		8,276	621,625	5.4	37,606	445,666	3.8
少数株主利益			1,188	0.0		1,726	0.0
当期純利益			540,019	4.7		624,229	5.2

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	89,830	79,830	2,632,958	2,802,618
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△34,890	△34,890
当期純利益	—	—	540,019	540,019
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	505,129	505,129
平成19年12月31日残高(千円)	89,830	79,830	3,138,088	3,307,748

	評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	10,015	113,278	123,293	7,682	2,192	2,935,787
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△34,890
当期純利益	—	—	—	—	—	540,019
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,165	1,445	△2,719	—	1,188	△1,531
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△4,165	1,445	△2,719	—	1,188	503,598
平成19年12月31日残高(千円)	5,849	114,723	120,573	7,682	3,380	3,439,385

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年12月31日残高(千円)	89,830	79,830	3,138,088	3,307,748
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	66,681	66,681	—	133,362
剰余金の配当	—	—	△ 46,520	△ 46,520
当期純利益	—	—	624,229	624,229
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	△ 74	△ 74
連結会計年度中の変動額合計(千円)	66,681	66,681	577,635	710,997
平成20年12月31日残高(千円)	156,511	146,511	3,715,723	4,018,745

	評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日残高(千円)	5,849	114,723	120,573	7,682	3,380	3,439,385
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	133,362
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 46,520
当期純利益	—	—	—	—	—	624,229
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 38,950	△ 271,718	△ 310,668	—	10,746	△ 299,995
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△ 38,950	△ 271,718	△ 310,668	—	10,746	411,075
平成20年12月31日残高(千円)	△ 33,100	△ 156,994	△ 190,094	7,682	14,127	3,850,461

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,162,833	1,071,622
減価償却費		49,884	50,755
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△757	△1,239
販売促進引当金の増減額(△は減少)		△18,897	4,498
賞与引当金の増減額(△は減少)		1,786	△4,972
退職給付引当金の増減額(△は減少)		12,684	11,963
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△107,810	—
受取利息及び受取配当金		△22,737	△30,586
支払利息		13,327	11,953
為替差損益(△は差益)		31,333	42,236
投資有価証券売却損益(△は売却益)		—	△5,500
施設利用会員権評価損		210	—
投資有価証券評価損		10,410	20,340
関係会社株式売却損		—	7,859
固定資産除売却損益(△は売却益)		4,515	3,906
売上債権の増減額(△は増加)		△158,194	196,436
たな卸資産の増減額(△は増加)		143	△278
仕入債務の増減額(△は減少)		69,321	△168,870
未払費用の増減額(△は減少)		6,219	25,739
その他資産の増減額(△は増加)		△21,000	△7,218
その他負債の増減額(△は減少)		68,975	16,010
小計		1,102,249	1,244,657
利息及び配当金の受取額		22,342	29,951
利息の支払額		△13,309	△13,011
法人税等の支払額		△703,692	△455,522
営業活動によるキャッシュ・フロー		407,589	806,074

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の純増減額 (△は増加)		—	△ 696,890
定期預金の払出による収入		140,000	—
有形固定資産の取得による支出		△99,009	△ 61,275
有形固定資産の売却による収入		3,215	4,644
投資有価証券の取得による支出		—	△ 126,864
投資有価証券の売却による収入		—	60,151
貸付による支出		△1,500	—
貸付金の回収による収入		728	1,220
無形固定資産の取得による支出		△67,180	△ 127,063
その他		20,492	△ 7,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,254	△ 953,224
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		—	△ 500,000
社債の償還による支出		—	△ 300,000
株式の発行による収入		—	133,362
配当金の支払額		△34,890	△ 46,520
その他		△2,155	△ 3,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		△37,045	△ 716,633
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△25,731	△ 267,717
V 現金及び現金同等物の増減額		341,557	△ 1,131,501
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,012,972	3,354,529
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	3,354,529	2,223,028

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 7社 (連結子会社の名称) NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO.,LTD. PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA 上海内外環亜運輸代理有限公司 NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO.,LTD. NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED</p>	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 7社 (連結子会社の名称) NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO.,LTD. PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA 上海内外特浪速運輸代理有限公司 NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO.,LTD. NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED なお、「上海内外特浪速運輸代理有限公司」は平成20年2月に「上海内外環亜運輸代理有限公司」より社名変更しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>イ 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。 在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 機械装置及び運搬具 4～6年 有形固定資産その他 4～12年</p>	<p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 貯蔵品 同左</p> <p>イ 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。 在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 機械装置及び運搬具 4～6年 有形固定資産その他 3～12年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正により当社は、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 在外連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支出見込額に基づく当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>ハ 販売促進引当金 連結決算日後に発生が見込まれる販売促進費に備えるため、当連結会計年度末のWEBポイント残高に一定率を乗じた額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。</p> <p>在外連結子会社は、NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.において、退職一時金制度を採用し、当連結会計年度末の退職金支給率から算定した見込額を計上しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 販売促進引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。</p> <p>在外連結子会社は、NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.及びPT.NL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAにおいて、退職一時金制度を採用し、当連結会計年度末の退職金支給率から算定した見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年3月23日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。定時株主総会までに計上しました役員退職慰労引当金は、その期末残高を「長期未払金」として計上しております。</p> <p>当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>在外連結子会社は、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップが特例処理の要件を満たす場合、特例処理を適用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生時の損益とすることとしております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
<p>※1 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 2,600,000千円 借入実行残高 500,000千円 <u>差引額 2,100,000千円</u></p>	<p>※1 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,400,000千円 借入実行残高 — 千円 <u>差引額 1,400,000千円</u></p> <p>なお、貸出コミットメント契約（借入枠20億円）は平成20年3月31日に解約いたしました。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具 1,274千円</p>	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具 925千円 その他 4千円 <u>合計 929千円</u></p>
<p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 3,655千円 その他 2,134千円 <u>合計 5,790千円</u></p>	<p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 1,863千円 機械装置及び運搬具 47千円 その他 2,925千円 <u>合計 4,836千円</u></p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,260	2,302,740	—	2,326,000
合計	23,260	2,302,740	—	2,326,000

(注) 平成19年6月8日をもって普通株式1株を100株に分割しております。

2 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成18年ストック・ オプションとしての 第2回新株予約権	—	—	—	—	—	7,682
合計		—	—	—	—	—	7,682

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	34,890千円	1,500円	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,520千円	20円	平成19年12月31日	平成20年3月27日

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,326,000	119,500	—	2,445,500
合計	2,326,000	119,500	—	2,445,500

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

増資に伴う新株発行による増加 119,500株

2 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成18年ストック・ オプションとしての 第2回新株予約権	—	—	—	—	—	7,682
合計		—	—	—	—	—	7,682

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	46,520千円	20円	平成19年12月31日	平成20年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,820千円	40円	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,354,989千円	現金及び預金 2,023,315千円
うち預入期間3か月を超える 定期預金 Δ 460千円	有価証券 199,712千円
現金及び現金同等物 3,354,529千円	現金及び現金同等物 2,223,028千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	77,836	34,393	43,442	有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	71,908	42,286	29,621
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 13,666千円				1年内 12,897千円			
1年超 30,822千円				1年超 17,924千円			
合 計 44,489千円				合 計 30,822千円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 16,772千円				支払リース料 14,884千円			
減価償却費相当額 15,612千円				減価償却費相当額 13,820千円			
支払利息相当額 1,533千円				支払利息相当額 1,217千円			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引			
1年内 331千円				——			
1年超 一千円							
合 計 331千円							
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年12月31日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	99,562	99,562	—
合計	99,562	99,562	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	75,984	98,540	22,555
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	75,984	98,540	22,555
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	63,256	50,785	△12,471
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	63,256	50,785	△12,471
合計	139,240	149,325	10,084

(注) 1 減損処理については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行います。

2 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損10,410千円を計上しております。

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	54,502

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	99,562	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	—	99,562	—	—

当連結会計年度(平成20年12月31日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	597,623	597,623	—
(3) その他	299,431	299,431	—
合計	897,054	897,054	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	4,502	5,204	701
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	4,502	5,204	701
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	145,765	89,339	△56,426
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	145,765	89,339	△56,426
合計	150,267	94,543	△55,724

- (注) 1 減損処理については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行います。
- 2 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損20,340千円を計上しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
55,500	5,500	—

4 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	199,712
その他の有価証券 非上場株式	5,957

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	497,623	—	100,000	—
その他	399,431	99,712	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	897,055	99,712	100,000	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>① 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引及び金利スワップ取引であります。</p> <p>② 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的の取引には利用しない方針であります。</p> <p>③ 取引の利用目的 通常の営業過程における取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。 また、金利スワップ取引は、長期借入金の金利の変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 長期借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理は経理規程(デリバティブ取引)に則り実施しており、下記の条件を満たす金利スワップ契約を締結しております。 (イ)金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 (ロ)金利スワップと長期借入金の契約期間と満期日が一致している。 (ハ)長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 (ニ)長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 (ホ)金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 したがって、金利スワップの特例処理の要件を満たしていますので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① 取引の内容 同左</p> <p>② 取引に対する取組方針 同左</p> <p>③ 取引の利用目的 同左</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>④ 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。 なお、取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の債務不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>⑤ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールにしたがい、所定の決裁を受けて経理部が行っております。</p>	<p>④ 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>⑤ 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

(注) 当社は上記を原則方針としておりますが、当該年度において金利スワップ取引は行っておりません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
<p>期末残高がないため、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入して退職金の積立を行っております。</p> <p>在外連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA) CO., LTD. についても退職一時金制度を設けております。その他の連結子会社(海外)については、各国の事情に応じて必要な場合、対応した年金制度等に加入しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入して退職金の積立を行っております。</p> <p>また、在外連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA) CO., LTD. 及びPT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAにおいて退職一時金制度を設けており、その他の連結子会社(海外)については、各国の事情に応じて、必要な場合、対応した年金制度等に加入しております。</p> <p>なお、当社は大阪港厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>①制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table data-bbox="842 992 1329 1126"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>23,094,455千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務の額</td> <td>34,480,752千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>△11,386,297千円</td> </tr> </table> <p>②制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: center;">3.22%</p> <p>③補足説明</p> <p>上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,676,697千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、特別掛金30,740千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	23,094,455千円	年金財政計算上の給付		債務の額	34,480,752千円	差引額	△11,386,297千円
年金資産の額	23,094,455千円								
年金財政計算上の給付									
債務の額	34,480,752千円								
差引額	△11,386,297千円								

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">131,053千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 中小企業退職金共済 からの支給見込額</td> <td style="text-align: right;">80,339千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金 (1)-(2)</td> <td style="text-align: right;">50,713千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	131,053千円	(2) 中小企業退職金共済 からの支給見込額	80,339千円	(3) 退職給付引当金 (1)-(2)	50,713千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">144,660千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 中小企業退職金共済 からの支給見込額</td> <td style="text-align: right;">89,560千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金 (1)-(2)</td> <td style="text-align: right;">55,100千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	144,660千円	(2) 中小企業退職金共済 からの支給見込額	89,560千円	(3) 退職給付引当金 (1)-(2)	55,100千円
(1) 退職給付債務	131,053千円												
(2) 中小企業退職金共済 からの支給見込額	80,339千円												
(3) 退職給付引当金 (1)-(2)	50,713千円												
(1) 退職給付債務	144,660千円												
(2) 中小企業退職金共済 からの支給見込額	89,560千円												
(3) 退職給付引当金 (1)-(2)	55,100千円												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">35,653千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">35,653千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	35,653千円	(2) 退職給付費用	35,653千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">36,786千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">36,786千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	36,786千円	(2) 退職給付費用	36,786千円				
(1) 勤務費用	35,653千円												
(2) 退職給付費用	35,653千円												
(1) 勤務費用	36,786千円												
(2) 退職給付費用	36,786千円												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社及び連結子会社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

a) 提出会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 50名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストックオプションの付与数	普通株式 138,000株 (注1)	普通株式 104,000株 (注1)
付与日	平成18年11月10日	平成18年11月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)
権利行使期間	自 平成20年11月11日 至 平成25年11月10日	自 平成18年11月11日 至 平成23年11月10日

(注) 1 平成19年6月8日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

① スtockオプションの数

a) 提出会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前		
前事業年度末(株)	138,000	—
付与(株)	—	—
失効(株)	1,000	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	137,000	—
権利確定後		
前事業年度末(株)	—	104,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	104,000

(注) スtockオプションの数は、平成19年6月8日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

a) 提出会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	730	730
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

2 ストックオプション等の公正な評価単価の見積方法

a) 提出会社

当連結会計年度において付与されたストックオプションの単価は、未公開企業であるため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、時価純資産法により算定しております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

3 連結財務諸表への影響額

新株予約権 7,682千円

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

a) 提出会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 50名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストックオプションの付与数	普通株式 138,000株 (注1)	普通株式 104,000株 (注1)
付与日	平成18年11月10日	平成18年11月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)
権利行使期間	自 平成20年11月11日 至 平成25年11月10日	自 平成18年11月11日 至 平成23年11月10日

(注) 1 平成19年6月8日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

① ストックオプションの数

a) 提出会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前		
前事業年度末(株)	137,000	—
付与(株)	—	—
失効(株)	7,000	—
権利確定(株)	130,000	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末(株)	—	104,000
権利確定(株)	130,000	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	130,000	104,000

② 単価情報

a) 提出会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	730	730
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払事業税等 19,076千円 販売促進引当金 8,638千円 その他 2,876千円 繰延税金資産(流動)合計 30,590千円 繰延税金資産(流動)の純額 30,590千円 繰延税金資産(固定) 退職給付引当金 56,382千円 貸倒引当金 420千円 投資有価証券評価損 4,372千円 施設利用会員権評価損 5,674千円 繰延税金資産(固定)合計 66,848千円 繰延税金負債(固定) 減価償却費 △1,991千円 その他有価証券評価差額金 △4,235千円 繰延税金負債(固定)合計 △6,226千円 繰延税金資産(固定)の純額 60,621千円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払事業税等 10,540千円 販売促進引当金 10,176千円 その他 2,803千円 繰延税金資産(流動)合計 23,520千円 繰延税金資産(流動)の純額 23,520千円 繰延税金資産(固定) 退職給付引当金 56,358千円 貸倒引当金 436千円 関係会社株式評価損 28,689千円 投資有価証券評価損 12,484千円 施設利用会員権評価損 5,424千円 その他有価証券評価差額金 22,624千円 その他 108千円 繰延税金資産(固定)小計 126,126千円 評価性引当額 △67,443千円 繰延税金資産(固定)合計 58,682千円 繰延税金負債(固定) 減価償却費 △1,439千円 繰延税金負債(固定)合計 △1,439千円 繰延税金資産(固定)の純額 57,243千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 42.0% (調整) 過年度法人税等 9.3% 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.1% 住民税等均等割 0.2% 留保金課税 0.9% その他 △1.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.5%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 評価性引当額の増減 6.4% 海外連結子会社との税率差異 △4.2% 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.1% 実効税率変更による影響 0.2% 住民税等均等割 0.2% 過年度法人税等戻入額 △2.1% その他 △1.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.6%
		3	法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が1億円を超過したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42.0%から40.6%に変更されています。その結果、当連結会計年度の繰延税金資産が、2,817千円減少し、法人税等調整額が2,037千円増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社及び連結子会社は、国際貨物輸送事業のみを行っているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社及び連結子会社は、国際貨物輸送事業のみを行っているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	日本 (千円)	アジア地域 (千円)	その他の 地域(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,166,327	2,258,132	61,590	11,486,049	—	11,486,049
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	651,749	624,221	178,460	1,454,432	(1,454,432)	—
計	9,818,077	2,882,353	240,050	12,940,481	(1,454,432)	11,486,049
営業費用	9,001,901	2,648,474	232,547	11,882,923	(1,454,432)	10,428,490
営業利益	816,175	233,879	7,503	1,057,558	—	1,057,558
II 資産	4,286,327	1,338,455	52,838	5,677,621	(170,381)	5,507,239

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域……シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港

(2) その他の地域……アメリカ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(170,381千円)の主なものは、売掛金と買掛金、及び長期貸付金と長期借入金の相殺消去によるものであります。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	アジア地域 (千円)	その他の 地域(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,677,204	2,165,697	67,397	11,910,299	—	11,910,299
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	490,701	661,577	143,598	1,295,878	(1,295,878)	—
計	10,167,906	2,827,275	210,996	13,206,178	(1,295,878)	11,910,299
営業費用	9,336,485	2,560,039	207,979	12,104,503	(1,295,878)	10,808,625
営業利益	831,420	267,235	3,016	1,101,671	—	1,101,671
II 資産	3,835,441	1,189,746	61,197	5,086,384	(194,724)	4,891,660

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域……シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港

(2) その他の地域……アメリカ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(194,724千円)の主なものは、売掛金と買掛金、及び長期貸付金と長期借入金の相殺消去によるものであります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	2,473,742	368,921	2,842,664
II 連結売上高(千円)	—	—	11,486,049
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.5	3.2	24.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域……シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港等アジア(中東地域を含む)

(2) その他の地域……アメリカ、ヨーロッパその他地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	2,493,280	389,523	2,882,803
II 連結売上高(千円)	—	—	11,910,299
III 連結売上高に占める 売上高の割合(%)	20.9	3.3	24.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域……シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港等アジア(中東地域を含む)

(2) その他の地域……アメリカ、ヨーロッパその他地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び主要株主(個人)並びにその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	イースト・ウェブ・カンパニー株式会社(注1)	東京都新宿区	3,000	運送貨物取扱	—	—	運送貨物取扱	運送貨物取扱の売上(注1)	1,996	売掛金	287

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 イースト・ウェブ・カンパニー株式会社は、当社代表取締役社長戸田徹の実弟である戸田佳宏氏が議決権の100%を保有しております。取引については一般取引先と同様の規定料金を適用しております。なお、当社との取引につきましては、平成20年9月30日をもって解消予定であります。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び主要株主(個人)並びにその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	イースト・ウェブ・カンパニー株式会社(注1)	東京都新宿区	3,000	運送貨物取扱	—	—	運送貨物取扱	運送貨物取扱の売上(注1)	1,754	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 イースト・ウェブ・カンパニー株式会社は、当社代表取締役社長戸田徹の実弟である戸田佳宏氏が議決権の100%を保有しております。取引については一般取引先と同様の規定料金を適用しております。なお、当社との取引につきましては、平成20年9月30日をもって解消いたしました。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	1,473円91銭	1,565円 59銭
1株当たり当期純利益	232円17銭	266円 27銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p> <p>当社は、平成19年6月8日をもって普通株式1株に対し株式100株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,257円92銭</p> <p>1株当たり当期純利益 247円87銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>	264円 05銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,439,385	3,850,461
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,063	21,810
(新株予約権)	(7,682)	(7,682)
(少数株主持分)	(3,380)	(14,127)
普通株式に係る純資産額(千円)	3,428,322	3,828,650
普通株式の発行済株式数(株)	2,326,000	2,445,500

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	540,019	624,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	540,019	624,229
普通株式の期中平均株式数(株)	2,326,000	2,344,384
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数2,410個)。新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	同 左

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
内外トランスライン株式会社	第一回無担保社債	平成15年 9月24日	200,000	(—)	—	無担保	平成20年 9月24日
内外トランスライン株式会社	第二回無担保社債	平成17年 12月29日	100,000	(—)	—	無担保	平成20年 12月29日
合計	—	—	300,000	(—)	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	—	—	—
一年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
一年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(一年以内返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(一年以内返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	500,000	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,389,416		1,153,689	
2 売掛金	※1	425,941		269,552	
3 有価証券		—		897,055	
4 貯蔵品		5,102		5,077	
5 前払費用		28,389		42,260	
6 繰延税金資産		30,590		23,520	
7 未収入金		33,095		37,136	
8 関係会社貸付金		13,624		—	
9 その他		9,682		4,680	
貸倒引当金		△1,900		△348	
流動資産合計		2,933,943	64.9	2,432,625	59.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		63,077		66,904	
減価償却累計額		△7,872	55,205	△10,198	56,706
(2) 車両運搬具		33,220		29,420	
減価償却累計額		△17,848	15,372	△18,948	10,472
(3) 工具器具及び備品		13,320		43,525	
減価償却累計額		△9,081	4,239	△8,175	35,350
(4) 土地			370,013		370,013
有形固定資産合計			444,829		472,543
			9.8		11.5
2 無形固定資産					
(1) 商標権			2,072		3,257
(2) ソフトウェア			62,209		165,785
(3) 電話加入権			1,996		1,996
無形固定資産合計			66,277		171,038
			1.5		4.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		303,390		300,212	
(2) 関係会社株式		236,876		265,141	
(3) 従業員長期貸付金		3,561		2,341	
(4) 関係会社長期貸付金		78,046		18,208	
(5) 繰延税金資産		62,613		58,188	
(6) リサイクル預託金		168		169	
(7) 差入保証金		137,589		143,991	
(8) 保険積立金		170,546		176,300	
(9) 施設利用会員権		85,360		59,489	
(10) その他		1,000		1,482	
貸倒引当金		△1,000		△1,150	
投資その他の資産合計		1,078,153	23.8	1,024,376	25.0
固定資産合計		1,589,260	35.1	1,667,958	40.7
資産合計		4,523,203	100.0	4,100,583	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	650,822		484,689	
2 短期借入金	※2	500,000		—	
3 関係会社短期借入金		—		136,560	
4 一年内償還予定社債		300,000		—	
5 未払金		—		289	
6 未払費用		73,530		84,094	
7 未払法人税等		210,000		160,000	
8 預り金		28,657		47,158	
9 販売促進引当金		20,567		25,065	
流動負債合計		1,783,577	39.4	937,858	22.9
II 固定負債					
1 長期未払金		100,335		96,025	
2 退職給付引当金		33,909		41,570	
固定負債合計		134,244	3.0	137,595	3.3
負債合計		1,917,821	42.4	1,075,453	26.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		89,830	2.0	156,511	3.8
2 資本剰余金					
資本準備金		79,830		146,511	
資本剰余金合計		79,830	1.8	146,511	3.6
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		2,500		2,500	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		1,800,000		2,200,000	
繰越利益剰余金		619,690		545,026	
利益剰余金合計		2,422,190	53.5	2,747,526	67.0
株主資本合計		2,591,850	57.3	3,050,548	74.4
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		5,849	0.1	△33,100	△0.8
評価・換算差額等合計		5,849	0.1	△33,100	△0.8
III 新株予約権		7,682	0.2	7,682	0.2
純資産合計		2,605,382	57.6	3,025,130	73.8
負債純資産合計		4,523,203	100.0	4,100,583	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1		9,818,077	100.0	10,167,906	100.0	
II 売上原価	※1		6,932,701	70.6	7,194,420	70.8	
売上総利益			2,885,375	29.4	2,973,485	29.2	
III 販売費及び一般管理費							
1 運賃・荷造費		9,859			8,736		
2 販売促進費		61,685			64,163		
3 販売促進引当金繰入額		20,567			25,065		
4 広告宣伝費		8,111			13,008		
5 貸倒引当金繰入額		400			348		
6 役員報酬		161,738			148,809		
7 給与手当		864,489			936,938		
8 退職給付費用		23,852			27,864		
9 役員退職慰労引当金 繰入額		2,575			—		
10 法定福利費		166,013			179,971		
11 交際費		17,306			14,549		
12 旅費交通費		86,575			63,556		
13 租税公課		48,783			56,313		
14 減価償却費		12,333			19,020		
15 支払手数料		181,347			188,381		
16 保険料		61,363			51,988		
17 賃借料		174,656			175,188		
18 その他		167,540	2,069,199	21.1	168,160	2,142,064	21.0
営業利益			816,175	8.3	831,420	8.2	
IV 営業外収益							
1 受取利息	※1	13,766			10,109		
2 有価証券利息		2,312			8,730		
3 受取配当金	※1	11,318			25,430		
4 駐車場料金収入		38,452			35,444		
5 為替差益		2,055			—		
6 保険解約返戻金		119,136			15,806		
7 その他		3,943	190,984	1.9	3,400	98,922	0.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1 支払利息	※1	8,057		15,005	
2 社債利息		4,855		4,068	
3 駐車場経費		6,856		6,856	
4 為替差損		—		27,502	
5 支払手数料		20,405		1,244	
6 上場関連費用		—		38,029	
7 その他		3,665	43,839	1,880	94,586
経常利益			963,320		835,756
VI 特別利益					
固定資産売却益	※2	3,081		539	
投資有価証券売却益		—	3,081	5,500	6,039
VII 特別損失					
1 固定資産除売却損	※3	5,790		2,273	
2 投資有価証券評価損		10,410		20,340	
3 関係会社株式評価損		—		70,664	
4 施設利用会員権評価損		210	16,411	—	93,277
税引前当期純利益			949,990		748,519
法人税、住民税 及び事業税		438,568		338,309	
過年度法人税等		108,490		—	
法人税等調整額		7,416	554,474	38,352	376,662
当期純利益			395,515		371,856

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 運賃		3,692,546	53.3	3,957,470	55.0
II 外注費		3,240,155	46.7	3,236,949	45.0
売上原価合計		6,932,701	100.0	7,194,420	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	89,830	79,830	2,500	1,400,000	659,064	2,061,564	2,231,224	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△34,890	△34,890	△34,890	
別途積立金の積立	—	—	—	400,000	△400,000	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	395,515	395,515	395,515	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	400,000	△39,374	360,625	360,625	
平成19年12月31日残高(千円)	89,830	79,830	2,500	1,800,000	619,690	2,422,190	2,591,850	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年12月31日残高(千円)	10,015	7,682	2,248,921
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△34,890
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	395,515
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△4,165	—	△4,165
事業年度中の変動額合計 (千円)	△4,165	—	356,460
平成19年12月31日残高(千円)	5,849	7,682	2,605,382

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年12月31日残高(千円)	89,830	79,830	2,500	1,800,000	619,690	2,422,190	2,591,850	
事業年度中の変動額								
新株の発行	66,681	66,681	—	—	—	—	133,362	
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 46,520	△ 46,520	△ 46,520	
別途積立金の積立	—	—	—	400,000	△400,000	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	371,856	371,856	371,856	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計 (千円)	66,681	66,681	—	400,000	△ 74,663	325,336	458,698	
平成20年12月31日残高(千円)	156,511	146,511	2,500	2,200,000	545,026	2,747,526	3,050,548	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年12月31日残高(千円)	5,849	7,682	2,605,382
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	133,362
剰余金の配当	—	—	△ 46,520
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	371,856
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△ 38,950	—	△ 38,950
事業年度中の変動額合計 (千円)	△ 38,950	—	419,748
平成20年12月31日残高(千円)	△ 33,100	7,682	3,025,130

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～47年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 6～12年 (会計方針の変更) 法人税法の改正により当社は、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 定額法によっております。 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～47年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 3～12年 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 販売促進引当金 期末日後に発生が見込まれる販売促進費に備えるため、期末のWEBポイント残高に一定率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除した額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年3月23日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。定時株主総会までに計上しました役員退職慰労引当金は、その期末残高を「長期未払金」として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 販売促進引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップが特例処理の要件をみたす場合、特例処理を適用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件をみたしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。	ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)												
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲載されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">89,038千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">103,669千円</td> </tr> </table>	売掛金	89,038千円	買掛金	103,669千円	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲載されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">44,284千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">67,500千円</td> </tr> </table>	売掛金	44,284千円	買掛金	67,500千円				
売掛金	89,038千円												
買掛金	103,669千円												
売掛金	44,284千円												
買掛金	67,500千円												
<p>※2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,600,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	2,100,000千円	<p>※2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,400,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出コミットメント契約（借入枠20億円）は平成20年3月31日に解約いたしました。</p>	当座貸越極度額	1,400,000千円	借入実行残高	— 千円	差引額	1,400,000千円
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,600,000千円												
借入実行残高	500,000千円												
差引額	2,100,000千円												
当座貸越極度額	1,400,000千円												
借入実行残高	— 千円												
差引額	1,400,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																				
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">651,749千円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">994,080千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">4,481千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">7,521千円</td> </tr> </table>	売上高	651,749千円	仕入高	994,080千円	受取利息	4,481千円	受取配当金	7,521千円	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">490,701千円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">976,340千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,424千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">21,422千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">7,299千円</td> </tr> </table>	売上高	490,701千円	仕入高	976,340千円	受取利息	1,424千円	受取配当金	21,422千円	支払利息	7,299千円		
売上高	651,749千円																				
仕入高	994,080千円																				
受取利息	4,481千円																				
受取配当金	7,521千円																				
売上高	490,701千円																				
仕入高	976,340千円																				
受取利息	1,424千円																				
受取配当金	21,422千円																				
支払利息	7,299千円																				
<p>※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,081千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	3,081千円	<p>※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">539千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	539千円																
車両運搬具	3,081千円																				
車両運搬具	539千円																				
<p>※3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">382千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,655千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">348千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,404千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,790千円</td> </tr> </table>	土地	382千円	建物	3,655千円	工具器具及び備品	348千円	その他	1,404千円	合計	5,790千円	<p>※3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">396千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">47千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,093千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">735千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,273千円</td> </tr> </table>	建物	396千円	車両運搬具	47千円	工具器具及び備品	1,093千円	その他	735千円	合計	2,273千円
土地	382千円																				
建物	3,655千円																				
工具器具及び備品	348千円																				
その他	1,404千円																				
合計	5,790千円																				
建物	396千円																				
車両運搬具	47千円																				
工具器具及び備品	1,093千円																				
その他	735千円																				
合計	2,273千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。	自己株式の種類及び株式数に関する事項 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>77,836</td> <td>34,393</td> <td>43,442</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	77,836	34,393	43,442	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>71,908</td> <td>42,286</td> <td>29,621</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	71,908	42,286	29,621
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
工具器具 及び備品	77,836	34,393	43,442														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
工具器具 及び備品	71,908	42,286	29,621														
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>13,666千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30,822千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>44,489千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	13,666千円	1年超	30,822千円	合 計	44,489千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12,897千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,924千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>30,822千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	12,897千円	1年超	17,924千円	合 計	30,822千円				
1年内	13,666千円																
1年超	30,822千円																
合 計	44,489千円																
1年内	12,897千円																
1年超	17,924千円																
合 計	30,822千円																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,772千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,612千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,533千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	16,772千円	減価償却費相当額	15,612千円	支払利息相当額	1,533千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,884千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,820千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,217千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	14,884千円	減価償却費相当額	13,820千円	支払利息相当額	1,217千円				
支払リース料	16,772千円																
減価償却費相当額	15,612千円																
支払利息相当額	1,533千円																
支払リース料	14,884千円																
減価償却費相当額	13,820千円																
支払利息相当額	1,217千円																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	未払事業税等		未払事業税等
	19,076千円		10,540千円
	販売促進引当金		販売促進引当金
	8,638千円		10,176千円
	その他		その他
	2,876千円		2,803千円
	繰延税金資産(流動)合計		繰延税金資産(流動)合計
	30,590千円		23,520千円
	繰延税金資産(流動)の純額		繰延税金資産(流動)の純額
	30,590千円		23,520千円
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	退職給付引当金		退職給付引当金
	56,382千円		55,863千円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	420千円		436千円
	投資有価証券評価損		関係会社株式評価損
	4,372千円		28,689千円
	施設利用会員権評価損		投資有価証券評価損
	5,674千円		12,484千円
	繰延税金資産(固定)合計		施設利用会員権評価損
	66,848千円		5,424千円
	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金
	その他有価証券評価差額金		22,624千円
	△4,235千円		その他
	繰延税金負債(固定)合計		108千円
	△4,235千円		繰延税金資産(固定)小計
	繰延税金資産(固定)の純額		125,631千円
	62,613千円		評価性引当額
			△67,443千円
			繰延税金資産(固定)合計
			58,188千円
			繰延税金資産(固定)の純額
			58,188千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	42.0%		40.6%
	(調整)		(調整)
	過年度法人税等		評価性引当額の増減
	11.4%		9.2%
	交際費等永久に損金に算入 されない項目		交際費等永久に損金に算入 されない項目
	2.7%		2.9%
	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目		受取配当金等永久に益金に算入 されない項目
	△0.1%		△0.1%
	住民税等均等割		実効税率変更による影響
	0.3%		0.3%
	留保金課税		住民税等均等割
	1.0%		0.4%
	その他		過年度法人税等戻入額
	1.1%		△3.0%
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率		税効果会計適用後の法人税等の 負担率
	58.4%		50.3%
		3	法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額
			上場の際して行われた公募増資の結果、資本金が1億円を超過したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.0%から40.6%に変更されています。その結果、当事業年度の繰延税金資産が、2,817千円減少し、法人税等調整額が2,037千円増加しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	1,116円81銭	1,233円88銭
1株当たり当期純利益	170円04銭	158円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年6月8日をもって株式1株に対し株式100株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 963円56銭</p> <p>1株当たり当期純利益 200円79銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	157円30銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,605,382	3,025,130
純資産の部の合計額から控除する 金額(千円)	7,682	7,682
(新株予約権)	(7,682)	(7,682)
普通株式に係る純資産額(千円)	2,597,699	3,017,448
普通株式の発行済株式数(株)	2,326,000	2,445,500

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	395,515	371,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	395,515	371,856
普通株式の期中平均株式数(株)	2,326,000	2,344,384
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数2,410個)。新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	——

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	同左

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	140	36,078
日本郵船(株)	20,000	10,900
(株)商船三井	20,000	10,840
豊田通商(株)	10,000	9,450
三井住友海上グループホールディングス(株)	3,000	8,355
川崎汽船(株)	20,000	8,240
大松産業(株)	4	5,957
(株)アイ・ロジスティクス	37,000	5,476
Freight Management Holding Bhd	357,142	5,204
計	467,285	100,500

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
ユーロ建て新株予約権付社債 富士通	300,000	298,172
ユーロ円建て永久劣後債 SUMITOMO MITSUI BANKING CORP.	200,000	199,718
コマーシャルペーパー(短期社債) 三菱UFJリース	200,000	199,712
無担保社債 オリックス	200,000	199,450
小計	900,000	897,055
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
期限前償還条件付無担保社債 野村ホールディングス	100,000	100,000
ユーロ円建て永久劣後債 BTM(CURACAO)HOLDINGS N.V.	100,000	99,712
小計	200,000	199,712
計	1,100,000	1,096,767

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	63,077	6,422	2,594	66,904	10,198	4,524	56,706
車両運搬具	33,220	3,029	6,829	29,420	18,948	5,904	10,472
工具器具及び備品	13,320	34,974	4,769	43,525	8,175	2,769	35,350
土地	370,013	—	—	370,013	—	—	370,013
有形固定資産計	479,631	44,426	14,192	509,864	37,321	13,198	472,543
無形固定資産							
商標権	2,072	1,185	—	3,257	—	—	3,257
ソフトウェア	63,576	109,433	297	172,712	6,927	5,822	165,785
電話加入権	1,996	—	—	1,996	—	—	1,996
無形固定資産計	67,644	110,618	297	177,966	6,927	5,822	171,038
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(主な増加資産)

ソフトウェア	新業務基幹システム	102,452千円
ソフトウェア	人事給与システム	4,473千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,900	348	—	1,750	1,498
販売促進引当金	20,567	25,065	20,567	—	25,065

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針 4 引当金の計上基準に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,487
預金	
当座預金	485,376
普通預金	452,218
定期預金	150,000
外貨預金	13,396
外貨定期預金	49,211
小計	1,150,202
合計	1,153,689

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	11,770
FREIGHT MANAGEMENT(M) SDN. BTD.	6,824
NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.	6,644
DALIAN DINGSHENG SHIPPING CO.,LTD.	6,002
PACIFIC CONCORD INTERNATIONAL LIMITED	5,753
その他	232,557
合計	269,552

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
425,941	4,431,246	4,587,635	269,552	94.5	28.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
事務用品、コンピュータ用紙等	4,235
WEB景品、切手、その他	842
合計	5,077

d 関係会社株式

区分	金額(千円)
上海内外特浪速運輸代理有限公司	77,795
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	65,141
NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED	42,765
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD.	30,810
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	24,116
NTL NAIGAI TRANS LINE (S) PTE LTD.	17,353
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO., LTD.	7,158
合計	265,141

e 保険積立金

区分	金額(千円)
定期付終身保険	86,852
養老保険	89,448
合計	176,300

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
山九(株)	57,135
(株)辰巳商会	53,261
(株)フジトランスコーポレーション	48,128
日章トランス(株)	40,898
ジャパンバンライNZ(株)	28,720
その他	256,544
合計	484,689

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	110,290
未払事業税	25,962
未払住民税	23,746
合計	160,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円(別途消費税)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注2）
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、当該法令施行日を効力発生日として、定款における株券を発行する旨の定めを削除したものとみなされ、当社は株券不発行会社となっております。

また、平成20年12月26日開催の取締役会決議により、当該法令施行日を効力発生日とする株式取扱規則の改定を行い、株券の種類及び株式の名義書換え並びに取次所の該当事項はなくなっております。

2 平成21年3月26日開催の第29期定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.ntl-naigai.co.jp/>

3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを当会社に対して請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|--|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) | 平成20年9月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成20年10月15日及び
平成20年10月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年11月5日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年12月8日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 9 月29日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3 月26日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 9 月29日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月26日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。